



高齢者定期予防接種「带状疱疹」

■問合せ 健康増進課(保健センター内) ☎029-885-1889

令和7年4月1日から、65歳の方などへの带状疱疹ワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象となります。定期接種化に伴い、対象の方には5月上旬頃に通知を送付いたします。接種を希望される方は、通知および以下の情報を確認のうえ、接種を受けてください。

また、美浦村では、令和5年度より带状疱疹予防接種に係る費用を任意予防接種として助成しています。この助成についても定期予防接種に該当しない方を対象として引き続き実施します。なお、助成額は任意予防接種でも定期予防接種でも同額です。

带状疱疹とは？

带状疱疹は、水痘（みずぼうそう）と同じウイルスで起こる皮膚の病気です。多くの方が子どもの頃に感染する水痘ウイルスが原因で起こります。

水痘（みずぼうそう）が治ったあとも、ウイルスは体内（神経節）に潜伏していて、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活発化して、带状疱疹を発症します。

带状疱疹の発症は、50歳以上になると増加し、70歳代でピークとなります。また、日本では80歳までに約3人に1人が発症すると推定されています。

▶対象者【定期・任意】

令和7年度の対象者は以下の方となります。自分が任意予防接種か定期予防接種か、どちらに該当するかをご確認のうえ、「助成の受け方」を参考に接種を受けてください。

A 定期予防接種	B 任意予防接種
・昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの方 ・昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの方 ・昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの方 ・昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方 ・昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方 ・昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方 ・昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの方 ・大正15年4月1日以前生まれの方 ・昭和36年4月2日～昭和41年4月1日生まれの方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方	・接種日時点で50歳以上の定期予防接種対象外の方 ・接種日時点で18歳以上、50歳未満の方で免疫機能が低下していて、接種の必要性を医師が認める方

▶助成額

以下のいずれかのワクチンを生涯において1回のみ助成。(組換えワクチンは2回の接種に対しての助成)

ワクチン種別	接種回数	助成額（上限）
[生ワクチン] 乾燥弱毒生水痘ワクチン（ビケン）	1回	4,000円上限×1回分
[組換えワクチン] 乾燥組換え带状疱疹ワクチン（シングリックス）	2回	10,000円上限×2回分

A 助成の受け方（定期予防接種対象の方）



《ステップ①》予診票が令和7年5月上旬頃ご自宅に届きます。

《ステップ②》希望する医療機関に接種の予約をしてください。

《ステップ③》接種を受けます。接種にはマイナ保険証または資格確認書、予診票、接種費用が必要です。窓口での負担額は、医療機関の設定する接種料金から助成額が引かれた金額になります。

※予診票が届く前に接種を受けたい方や、県外の医療機関で接種を受けたい方は、接種前に美浦村保健センターまでご相談ください。

B 助成の受け方（任意予防接種対象の方）



《ステップ①》希望する医療機関に接種の予約をしてください。

《ステップ②》接種を受けます。接種にはマイナ保険証または資格確認書、接種費用が必要です。予診票は医療機関に備え付けのものを使用してください。窓口では一旦全額自己負担となります。

《ステップ③》接種完了後、1年以内に美浦村保健センター窓口で助成の申請をお願いします。

※助成の申請には領収書、接種済証（接種の詳細がわかるもの）、口座番号がわかるものが必要です。

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

4月	20日(日)	おおつき眼科	☎029-843-7272	5月	4日(日)	宮本病院	☎0299-79-2114
	27日(日)	鈴木クリニック	☎029-892-3640		5日(月)	坂本耳鼻咽喉科医院	☎029-892-2627
	29日(火)	さかえ医院	☎029-888-2662		6日(火)	佐倉クリニック	☎029-892-7011
5月	3日(土)	美浦中央病院	☎029-885-3551		11日(日)	しんクリニック	☎029-888-8188

●休日当番医変更のお知らせ

広報3月号でお知らせしました休日当番医が以下のとおり変更となりましたのでお知らせいたします。

変更前				変更後			
4月	6日(日)	江戸崎眼科	☎029-892-0262	6日(日)	江戸崎病院	☎029-894-2611	
	13日(日)	江戸崎病院	☎029-894-2611	13日(日)	江戸崎眼科	☎029-892-0262	

5月の
乳幼児健診

3歳児健診

5月12日(月)

4か月児健診

5月26日(月)

▶対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000
おとな #7119

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889